



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3102 号 2016.6.29 発行

【主張】党首間の討論 まず開催に値する提案を

産経新聞 2016年6月29日

参院選期間中に、安倍晋三首相との直接討論の場をさらに設けるよう、民進党の岡田克也代表らが求めている。

自らの主張を有権者に訴えるばかりの街頭演説だけでなく、党首が膝をつき合わせて議論する機会を増やす。

主張の違いが明確になり、聴く方からすれば分かりやすい。可能な限り開催すればよからう。

問題は、期待に応える討論会になるかどうかである。共闘を組む野党4党が異口同音に抽象的な政権批判を繰り返すばかりのものなら、討論に値しない。

聴きたいのは、内外の危機を克服する具体的な答えなのだ。

公示から1週間を経て、諸課題をめぐる論戦の深まりがみられたとは言い難い。たとえば社会保障政策だ。

少子高齢化の本格化を控え、与野党は財源確保に関して今も具体的な処方箋を示していない。

消費税増税の再延期で実施が困難視される政策の財源に関しても、「増税を増やして賄う」といった曖昧な議論からどれだけ深化がみられたらう。

憲法がクローズアップされているのに、改憲を党是とする自民党は改正項目を具体的に語らない。民進党は党内の意見集約ができず具体的な議論に入れない

こうした状況を脱し、踏み込んだ主張をぶつけ合わなければ、魅力ある討論など望めない。

自民党は断ったようだが、再考すべきではないか。「期日前投票の前に議論を終えておくべきだ」という理由を挙げていたのは意味不明だ。

期間中、さまざまな機会を通じ、国のありようをぎりぎりまで有権者に訴えるのは当たり前のことだろう。とくに公示後に起きた重大な問題に対し、どのような所見を持っているのかも重要なポイントだ。

英国の欧州連合（EU）離脱問題を契機に、世界経済はもとより、外交・安全保障への影響が懸念されている。不確実性が強まっている国際社会に、どう向き合うべきか。

公示日には、北朝鮮が中距離弾道ミサイルを発射した。力による現状変更をやめない中国も含め、日本の安全を脅かしているのが実態である。安保関連法の廃止をうたう野党はこれに答えなければ討論の資格はない。

社説 ふるさと納税 返礼品の制限が必要だ

毎日新聞 2016年6月29日

本来の趣旨を踏み外し、税のあり方をゆがめているのではないか。

故郷や応援したい自治体に寄付すると、税が軽減される「ふるさと納税」が急増している。2015年度の寄付額は1653億円と前年度の4倍以上になった。問題は、自治体が返礼品を豪華にして、寄付の獲得競争を過熱させていることだ。

寄付額から2000円を除いた分が所得税と住民税から控除される。寄付額は年収などに応じた上限があるが、「地方創生」を掲げる政府は15年度から上限を2倍にした。

上限引き上げが返礼品競争をあおった面は否めない。自治体が15年度に返礼品調達に費やした額は寄付額の4割だ。地元の農産品が多いが、無関係な商品券や家電も目立った。

千葉県大多喜町は1万円を寄付すると商品券7000円分がもらえる仕組みにした。15年度の寄付額は前年度の40倍近い約18億円に達した。

ふるさと納税は寄付税制の一環だ。見返りを求めない寄付を後押しするため、税控除を認めている。豪華な返礼品はこの趣旨に反する。

高所得者ほど寄付額の上限も高く、高額な返礼品を受け取れる。換金できる商品券が増えると、富裕層の節税に使われやすくなる。

ふるさと納税には一定の意義がある。都会の住民が応援したい自治体に認められる範囲で寄付ができる。地方は税収不足を補い、人口減対策や福祉などに充てられる。

自治体間の税収の偏りを調整しているのは、国が自治体に配分する地方交付税交付金だ。国民が国と異なる観点から自治体を支援すれば、多彩な地域活性化につながるだろう。

災害支援にも役立っている。熊本地震では、熊本県の被災自治体に30億円超が寄付された。

こうした制度の趣旨を生かすため、運用の改善に取り組むべきだ。

総務省は今年4月、商品券などの自粛を求める通知を出し、大多喜町も廃止を決めた。ただ、強制力はなく、競争は解消されていない。

自治体に求められるのは、返礼品に頼らず、独自のまちづくりで魅力を高め、寄付先を選ばれる工夫をすることだ。全国知事会などで自主的に返礼品の額に一定の上限を設けることなどを検討すべきではないか。

自治体の動きが鈍ければ、国が規制に乗り出す必要が出てくるかもしれない。しかし、国の干渉は自治体にとって好ましくないはずだ。

住民税は、居住地の自治体から受ける行政サービスに応じて税を払う「応益負担」の原則に基づく。ふるさと納税は、この原則から外れるが、政策効果を踏まえて許容されている。それだけに自治体は節度ある対応を心がけてほしい。

社説：自治体内弁護士 法を、住民により近く 京都新聞 2016年06月28日

全国の自治体で常勤職員として活動する「自治体内弁護士」が増えている。3年前の2倍以上、123人にのぼることが日弁連の調査で分かった。

自治体にとっては、お堅いイメージの弁護士が職員と机を並べることで、実務に役立つ法律アドバイスを身近に受けやすくなる。弁護士の少ない地方では特にメリットが大きいだろう。

弁護士側も、行政や住民との関わりの中で経験と視野が広がり、公に貢献する手応えを感じられるという。

法曹有資格者の就職難がいわれる中、若手を中心に活躍の場が広がり、地域の身近な存在になることは、司法制度改革の本来の趣旨に沿うものだ。

自治体内弁護士は最長5年の任期付きで、全国13都県と74市区町村・一部事務組合で働いている。京滋での採用はないが、一般に書類と面接で選考され、役所の総務・法務部門のほか児童相談所、教育委員会、女性や障害者支援のセンターなどに配属されている。

2013年以降、年20人前後のペースで増加してきた背景には、自治体のコンプライアンス（法令順守）や訴訟対応、住民への説明責任が一層重視されるようになったことがある。東北の被災地でもニーズが高まっている。

未曾有の大震災からの復興事業で、各自治体は質・量ともにこれまでとは異なる法的課題に日々向き合っている。自治体職員と弁護士が連携し、被災者に寄り添った法制度の運用や改善につながれば、復興の確かな力となる。

とはいえ、任期付きである点がネックになり、求人に応じる弁護士は限られているのが現状だ。自治体の常勤職員になれば採用前の職場とは兼業できず、任期終了後にキャリアをどう生かせるかにも不安の声があるという。

兼業が可能な非常勤の職員とするなど、それぞれの事情に応じた柔軟な対応があってもいいのではないか。自治体内弁護士を、任期の前後に受け入れて支援する法律事務所も増えつつある。こうした取り組みを広げたい。

税金から給与が支払われるだけに、採用された弁護士は常に住民の目線を意識して仕事をすることが必要だ。日弁連によると給与額は年800万円前後が主流で、1千万円に達する例もあるという。

現代社会では、行政と住民の利害が対立することが少なくない。自治体の仕事を公正に点検・評価してもらいたい。

阪南こども館計画 住民投票条例案を否決 ytv ニュース 2016年6月28日

設置反対の声が上がった大阪府阪南市の「総合こども館」計画で、住民の意見を聞くべきだとして提出された住民投票実施のための条例案が28日、市議会で否決された。阪南市が計画する「総合こども館」設置の賛否を問う住民投票実施のための条例案は、この日の市議会本会議で反対多数で否決された。この計画は、老朽化などを理由に現在7つある公立幼稚園と保育園を1か所にまとめ、630人規模の「総合こども館」の整備を市が進める。しかし、保護者らが安全性などを理由に反対。賛否を問う住民投票実施を求め、約1万3000人分の署名を提出していた。阪南市は、2年後の「総合こども館」の開設を目指しているが、ワークショップで保護者の意見を取り入れながら、設計作業を進めたいとしている

児童虐待、一時保護強化へ 厚労省、裁判所の関与を検討 伊藤舞虹

朝日新聞 2016年6月28日

児童虐待を受けた子どもを親から適切に保護するため、厚生労働省は一時保護する仕組みの強化に乗り出す。現行の児童福祉法では児童相談所（児相）が必要と判断すれば強制的に引き離せるが、ちゅうちょして被害が拡大することもある。厚労省は有識者による検討会を7月に設置し、一時保護の判断に裁判所が関わる方向で議論を進める。

塩崎恭久厚生労働相が28日の閣議後会見で明らかにした。検討会の座長には駿河台大学の吉田恒雄学長が就く予定。秋ごろに結論をまとめる。

裁判所が一時保護の判断を担えれば、児相は子どもの保護や家庭支援などに専念できる。塩崎氏は「不幸な事件が起きないように司法の関与が大きな議論の対象となる」と語った。

児童虐待は年々増加し、2014年度に児相が対応したのは約8万9千件に上る。児相は再発防止に向けて親を指導する役割もあり、親との対立を避けるため一時保護をためらうこともある。今年2月には、両親から虐待を受けて自殺を凶った男子中学生が相模原市で死亡。地元の児相は一時保護を検討していたが、両親が引き離しに応じず、対応しきれなかった。

県内7施設で虐待 大分合同新聞 2016年6月29日

県は2015年度に県内の高齢者施設や福祉施設で確認した虐待の状況を公表した。7施設で虐待を認定し、被害者は少なくとも16人以上。緊急時に職員を呼び出すナースコールを使用できないようにしたネグレクト（介護・世話の放棄）のほか、施設ぐるみで虐待を黙認したケースもあった。県は「重大事故につながりかねない。虐待はあってはならず、研修などを通じて防止の取り組みを強化する」と話している。

高齢者施設は19件の相談があり、3施設で虐待を認定した。入所者18人の住宅型有料老人ホームは、職員約30人中、5人前後が当直中に、ナースコールの受話器を上げたままにして受信できないようにしたり、個室のスイッチにテープを貼って押せないようにした。

介護サービス付きのケアハウスは、80～100代の女性6人に対し、個室のドアを中からは開かないようにした。いずれも認知症があり、このうち100代の1人に夜間のおむつ替えをしなかった。発覚するまでの半年間、複数回にわたって虐待があり、全職員約20人が容認していた。定員29人以下の地域密着型特別養護老人ホームは、男性介護職員が100代の女性に対し、ナースコールのスイッチをベッドから離れた場所に置いた。

障害者福祉施設では40件の情報があり、2件の虐待を認定。障害者が入所している支援施設では、生活支援員の男性が70代男性の頬を押し払った。就労に向けた訓練をする事業所は、男性事務員が20代男性の利用者と面談中、襟をつかんで首筋に3日間のすり傷を負わせた。

児童福祉施設は受理した10件中、2件を認定。さまざまな事情を抱えた子どもたちが生活する児童入所施設では、指導員の男性2人が、無断外泊など問題行動を起こした中学生と高校生6人に平手打ちをした。障害児施設は、男性指導員が高校生男子に「面倒を見ないぞ」とののしったり、食事の際にパンを指でつついて嫌がらせをした。5件は虐待に該当しないと判断し、3件は調査を継続する。

県内の高齢者施設や福祉施設で 確認された主な虐待

※2015年度、県調べ

住宅型有料老人ホーム

ナースコールの受話器を上げたままにして受信できないようにした

介護サービス付きケアハウス

認知症の入所者の個室を中から開かないようにした。発覚するまでの半年間、全職員が容認

障害者就労移行支援事業所

事務員が利用者と面談中に襟をつかんで3日間のすり傷を負わせた

障がい児施設

指導員が入所者の高校生に「面倒を見ないぞ」とののしるなど心理的虐待を加えた

遠鉄グループ挙げ障害者雇用

中日新聞 2016年6月29日

◆中区で合同会社説明会

会社説明会に参加した身体障害者らに仕事内容などを説明する人事担当者＝浜松市中区で

遠州鉄道は二十八日、障害者を対象にした「遠鉄グループ合同会社説明会」を浜松市中区のザザシティ内の会場で開いた。地域で暮らす障害者たちが生き生きと働ける環境づくりを目指し、初めて企画した。遠鉄グループの十五社がブースを設け、来場者に仕事内容などを説明した。

◆「働く場」を充実

会場には求職者のほか、障害者の就労を支援する施設や特別支援学校の関係者ら百五十人ほどが集まった。静岡県西部を中心に事業を展開する各社の人事担当者がブースに並び、仕事内容を紹介。遠州鉄道では事務補助やデータ入力、遠鉄ストアでは青果などの袋詰め、ネットヨタ浜松では洗車係などを担ってもらうことを説明した。



浜北区の施設で職業訓練に励む男性（22）は、館山寺温泉の旅館などを運営する遠鉄観光開発のブースなどを回った。「以前にもホテルで料理を運ぶ仕事をした経験があり、興味がある。いろいろと説明を聞きながら、自分に合った仕事を見つけない」と話した。

現在、十五社で雇用している障害者の合計人数は、正社員とパート従業員を合わせて約百人という。グループ全体でみると、障害者の法定雇用率の2%には達していない状況で、遠州鉄道人事部の宮沢均・業務サポートプロジェクトリーダーは「グループを挙げて雇用を促進する取り組みを進めている」と説明する。

障害者が働く場を確保しようと、昨年からはグループ各社の業務の取りまとめを始めた。特別支援学校や就労支援施設とも連携し、雇用を増やす第一歩として今回の説明会を企画した。

参加した求職者は今後、ハローワークを通じて各社に応募し、職場実習や試験的な雇用を経て、自分に合った仕事だと判断すれば正式に働く。宮沢さんは「従業員が定着して働き、キャリアアップできる仕組みも充実させたい」と話す。（西山輝一）

「カミングアウト強制」と提訴＝性同一性障害の会社員一名古屋地裁

時事通信 2016年6月28日

戸籍上は男性で、性同一性障害と診断された愛知県の40代の会社員が28日、勤務先で障害を公表させられ精神的苦痛を受けたとして、ヤクルトの子会社「愛知ヤクルト工場」（同県日進市）を相手に330万円の損害賠償を求める訴訟を名古屋地裁に起こした。会社員側の弁護士によると、性的少数者の職場での「カミングアウト」強制をめぐる訴訟は例がないという。

訴状などによると、会社員は心と体の性の不一致でホルモン療法などの治療を受け、2014年1月に性同一性障害と診断された。同5月には戸籍の名前を女性名に変え、上司に報告した。

会社員は「従来通り男性名で働きたい」と訴えたが会社側は認めず、他の従業員の前で同6月、会社員に「私は性同一性障害です」などと強制的にカミングアウトさせた。会社員は精神的苦痛を受け、うつ病で一時休職。復職後は倉庫の部屋に隔離され、作業をさせられていると主張している。

会社員は取材に対し、「これから性別を変えようとする人のことも考えて提訴した」と話した。愛知ヤクルトは取材に「強制ではなく、本人は同意し、自らの意思と言葉で公表した」と説明している。

高齢者の身体拘束は6割超 気力奪い、症状悪化も 共同通信 2016年6月28日

全日本病院協会（東京）が、厚生労働省作成の高齢者に関する「身体拘束ゼロへの手引き」の達成状況を調査した結果、回答があった約680の病院や介護施設の6割超が、「体や手足をひもで縛る」など原則禁止として例示された11行為のいずれかを行うことがあるとしたことが28日、分かった。このうち「一般病棟」は9割超が「ある」と回答、「介護施設」は3～4割だった。

同協会の木下毅常任理事は「身体拘束を受けることで気力が失われ、症状が悪化する恐れもある。施設の管理者が意識を高め、現場職員への指導を徹底する必要がある」と指摘した。

ALSの進行抑制に、抗てんかん薬 マウスで効果 瀬川茂子

朝日新聞 2016年6月28日

全身の筋肉が衰えていく難病「筋萎縮性側索硬化症（ALS）」の進行を抗てんかん薬の

一種で止められる可能性を東京大などのグループがマウスの実験で示した。英科学誌サイエンティフィック・リポーツ電子版で28日、発表した。

グループは、筋肉の運動神経細胞にカルシウムが過剰に流入して細胞死を起こすことがALSの進行にかかわることを動物実験で確認してきた。そこで、細胞へのカルシウム流入を抑える作用のある抗てんかん薬「ペランパネル」に注目した。

ALSに似た症状をもつように遺伝子操作したマウスに、90日間、この薬を与えた。薬を与えなかったマウスは、次第に運動神経の細胞死が起こったが、薬を与えたマウスでは細胞死が抑えられた。回し車に乗る運動能力や、ものをつかむ力も実験開始時の状態を保つことができたという。

グループの郭伸（かくしん）・国際医療福祉大特任教授（神経内科）は、既存薬なので安全性は確認されているとして、「医師主導の臨床試験を始めたい」としている。

奈良県生駒市、専門医らが支援チーム 患者宅を定期訪問 産経新聞 2016年6月29日

生駒市は、認知症の早期発見につなげようと保健師や看護師、専門医などによる支援チームをつくり、患者宅を定期的に家庭訪問する支援事業を始めた。患者への適切な対応や、家族の心のケアに結びつけるのがねらいだ。

支援チームは、保健師・看護師・精神保健福祉士・社会福祉士・精神科医など認知症の専門医の5人で構成。認知症の疑いがある親族を持つ家族や地域住民が市に相談すると、電話をかけて本人の同意を得た上で、チームが症状を確認。状態に応じて週1回～月1回のペースで家庭訪問し、本人にとって適切なケアを家族などと話し合い、病院での治療や介護サービスが受けられるよう働きかける。

支援対象は、市内に暮らす40歳以上の在宅者で、これまで病院での治療や介護を受けていない人や、診察を受けておらず認知症と診断されていない人など。同市はこれまで、保健師などが認知症の疑いがある人を家庭訪問していたが、チームに精神科医など専門医が加わることで、より専門的な対応ができるようになった。

認知症患者には、本人が現実を受け入れられず、病院での診察をこばむケースも多いという。市の担当者は、「患者本人だけでなく、どう対応していいか分からず苦しむ家族の力にもなれば。気軽に相談してほしい」としている。問い合わせは、市高齢施策課地域包括ケア推進室（電）0743・74・1111。

歯少なく、入れ歯使わない→「引きこもり状態」リスク高 川村剛志

朝日新聞 2016年6月29日

歯が少なく、入れ歯を使わない高齢者ほど引きこもり状態になるリスクが高いとの調査結果を東北大などの研究チームが28日発表した。歯の健康状態が悪いと、人との会話や食事をためらいがちになり、外出機会が減ってしまう可能性があるという。

愛知県内に住む65歳以上の4390人を、自分の歯が20本以上残っている人、19本以下で入れ歯を使っている人、19本以下で使っていない人の3グループごとに4年間追跡した。週1回も外出しない引きこもり状態になった割合は、歯が20本以上の人では4・4%だったのに対し、19本以下の入れ歯使用では8・8%、入れ歯を使わないと9・7%だった。65～74歳の場合、歯が19本以下で入れ歯を使わない人が引きこもり状態になるリスクは、年齢や所得などを調整すると、20本以上の人との1・78倍になった。

東北大の相田潤准教授（歯科公衆衛生学）は「高齢者にとっては歯が少なく、入れ歯を使わないことが引きこもり状態へのリスクを高める。健康な歯を保つことで防止につながる可能性もある」と話している。



玉置真人さん
不合格取り消し訴訟の記録を読み返す玉置真人さんの父義彦さん（右）と母常美さん。後ろの仏壇には、学生時代の真人さんの写真が置いてある＝尼崎市立花町4



障害を理由に入試を不合格とした1991年の尼崎市立尼崎高校処分取り消し訴訟で、原告だった玉置真人（たまき・まさと）

さんが3月23日、慢性呼吸不全などのため大阪府豊中市内の病院で40歳で亡くなった。全身の筋肉が衰える進行性の「筋ジストロフィー」と闘いながら、宇宙物理学を志し、自分自身の存在と向き合い続けた生涯を両親が振り返った。（小川 晶）

神戸地裁判決を受け、両親とともに会見する玉置真人さん＝1992年3月13日、神戸市中央区



1991年3月、市立尼崎高校の合格発表。不合格を知り、家族とともに中学校に戻ってきた玉置さんの大きな瞳から涙がこぼれた。校長に「これで君の全人格が否定されたわけではないから」と言われた直後だったという。

小学校から大学院まで、介助が必要な玉置さんと一緒に登下校し、寄り添い続けた母常美さん（65）の記憶では、筋ジストロフィーと診断された4歳のとき、投薬を嫌がって泣いて以来の涙だった。小学4年で車いす生活になり、進行性の病気であることを知り、それでも感情的にならず、家族が不思議がるほど淡々としていた玉置さんが、自宅への帰り道で漏らした。

「僕にとっては、全人格を否定されたようなものだ」

自分で決めたことはやり抜く性格。中学校でも学習意欲は衰えず、自宅近くで通いやすく、友人らも志望すると選んだ市立尼崎高校の受験でも、内申点を含めた自己採点では十分に合格ラインに達していた。

その後、実際に上位10%に入る入試成績だったこと、障害のため卒業に必要な課程を履修できる見込みがないとして不合格になったことが明らかになる。同年6月、入学の許可権限を持つ同校の校長と尼崎市を相手取り、不合格処分の取り消しなどを求め神戸地裁に提訴。支援の輪が広がり、参議院本会議で取り上げられるなど全国的な問題となったが、玉置さんはいつも通りの冷静な姿に戻っていた。

翌92年3月、神戸地裁は「教育を受ける権利を侵害した」などとして、玉置さんの主張を全面的に認める判決を言い渡す。記者会見で涙ぐむ父義彦さん（73）と対照的に、落ち着いた表情で言葉を選ぶように質問に応じた。

「一人の人間としての権利を認めてもらえたことがうれしい」「判決がきっかけとなって、障害を持つ者でも自由に普通高校に入れるようになれば」

校長側は控訴を断念し、1年遅れの合格通知が届いたが、別に受験、合格していた関西学院高等部への入学を決める。エレベーターや身障者用のトイレなど設備が整っていたことが主な理由だった。

教師や友人に恵まれた。鉄道研究部に所属し、仲間たちとともに駅のバリアフリーの現状や問題点を調べた。不合格問題を進んで振り返ることはなかったが、ある時、両親にこう打ち明けたという。

「あの時の僕は偶像や、大した存在ではない」

関西学院大理学部にも内部進学し、宇宙物理学を専攻する。きっかけは、小学校の図書の時間に読んだ本に載っていた、青白い輝きを放つプレアデス星団の写真。「宇宙の成り立ち

や生命の起源について勉強し、この地球で僕たちが生きている理由を探っていきたい」と考えていた。

同大大学院に進み、研究を続けたが、人工呼吸器が手放せなくなるなど病状が悪化。文字を書くのも難しくなり、修士論文は常美さんが口述筆記で仕上げた。

2002年、博士課程への進学を見送り、自宅で過ごす時間が増えた。在宅で可能な研究の手伝いを求められたこともあったが、体力的な理由で断った。パソコンの画面を眺める生活が続いた。

3年ほど前、自力での呼吸が難しくなり、気管を切開して空気を送り込むようになった。言葉を失い、寝たきりになった。ある日、常美さんは玉置さんが何かを訴えているのに気付き、読（どく）唇（しん）で聞き取った。

「僕は、何のために生まれてきたんだろう。生きてきた意味は何なんだろう」

言葉に詰まった常美さんは、とっさに「神様から愛されるために生まれてきたのよ」と言った。「愛されているとは思えない」との返事。「そうとしか言えないわ」と答えた。

玉置さんは、後悔の念を吐露するようにもなった。「みんなに親切にしてもらってるのに、大学を出てから何もしてこなかった」

体をほとんど動かさなくなり、入退院を頻繁に繰り返すようになった。今年1月、40歳の誕生日を迎えた玉置さんが家族に伝えた。

「筋ジストロフィーの子どもは20歳までしか生きられないって言われてたけど、その倍まで来た。後はおまけやな」

3月15日に自宅に戻ってきた玉置さん。23日未明に容体が悪化し、搬送先の病院で集中治療室（ICU）に入った。いったん落ち着いたように見えたが、夕方に急変した。涙を見せたのは、15歳の春が最後だった。

義彦さんは、大切に置いていたプラスチックケースを取り出した。入っているのは、不合格問題のときに、市民ら数万人が寄せてくれた支援署名の関係書類。その一部を、息子のひつぎに入れた。

「多くの人に支えてもらった人生の象徴のように感じました。精いっぱい頑張った真人の最期を、善意にくるんで見送ってあげたかった」。義彦さんはそう振り返る。

養護教諭用の冊子作成

「いじめ対策プログラム」 産経新聞 201年6月29日
解説冊子「いじめ対策プログラム」の表紙



子供の心に深刻な傷を残すいじめの早期発見法や、なくすための授業法について解説した養護教諭向けの冊子「いじめ対策プログラム」を研究者と養護教諭でつくる「日本学校精神保健研究会」（会長・佐々木司東京大教授）が作成した。

海外で成果を挙げたプログラムを日本の実情に合わせて編集した。保健室にいて普段から子供の健康に注意を払い、いじめの芽を見つけやすい養護教諭の立場に注目したのが特徴。担任や保護者らとの連携も促している。対応事例の記録や、実態調査用紙など実践的な資料を盛り込んだ。

問い合わせは、電子メールで同研究会（info@j-smhs.org）へ。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行